

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

NO.111

【共通】 問1 次に掲げる者のうち、登録講習機関の行う防火対象物の点検に関し必要な知識及び技能を修得することができる講習の課程を修了し、免状の交付を受けることにより防火対象物点検資格者になることができるものとして、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 消防設備士で、消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事、整備又は点検について3年間の実務の経験を有する者
- (2) 防火管理者で、3年間その実務の経験を有する者
- (3) 市町村の消防職員で、火災予防に関する業務について1年間の実務の経験を有する者
- (4) 市町村の消防団員で、5年間その実務の経験を有する者

【消防用設備等】 問1 消防用設備等の技術上の基準が改正された場合に、改正後の基準が適用されない既存の防火対象物であっても、大規模な修繕又は模様替えを行う場合は改正後の基準に適合させる必要があるが、当該大規模な修繕又は模様替えに関する次の記述のうち、消防法令上正しいものを1つ選べ。ただし、基準時とは、改正後の技術上の基準が適用されない期間の始期をいうものとする。

- (1) 当該防火対象物の主要構造部である壁について行う過半の修繕又は模様替えを行う場合
- (2) 当該防火対象物の主要構造部である壁及び床について行う過半の修繕又は模様替えを行う場合
- (3) 当該防火対象物の主要構造部である壁について行う修繕又は模様替えであって、工事の着手が基準時以後である部分の床面積の合計が1,000㎡以上又は基準時における当該防火対象物の延べ面積の2分の1以上となる場合
- (4) 当該防火対象物の主要構造部である壁及び床について行う修繕又は模様替えであって、工事の着手が基準時以後である部分の床面積の合計が1,000㎡以上又は基準時における当該防火対象物の延べ面積の2分の1以上となる場合

【消防用設備等】 問2 防火対象物の地階の部分に連結散水設備を設置する場合、散水ヘッドの設置を要さない部分に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 主要構造部を耐火構造とした防火対象物のうち、耐火構造の壁若しくは床又は自動閉鎖の防火戸で区画された部分で、当該部分の床面積が50平方メートル以下のもの
- (2) 浴室、便所その他これらに類する場所
- (3) エレベーターの機械室、機械換気設備の機械室その他これらに類する室又は通信機器室、電子計算機器室その他これらに類する室の用途に供されるもの
- (4) 発電機、変圧器その他これらに類する電気設備が設置されている場所

【防火査察】 問1 消防法第4条に基づく立入検査に関する記述のうち、不適当なものは次のうちどれか。

- (1) 防火対象物に立ち入りする場合において、防火対象物の関係のある者から証票の提示請求があった場合は、これを提示しなければならない。
- (2) 立入検査の実施は罰則によってその実効性が担保されているが、相手方が正当な理由なく拒否した場合でも、その抵抗を排除して強制的に立入検査を実施することはできない。
- (3) 限られた時間において重点的、効率・効果的な立入検査を実施するため、消防対象物の状況や過去の指導経過等を事前に把握し、検査に必要な事項を事前に検討しておくことは重要である。
- (4) 立入検査は、相手方の個人の生活、経済活動の自由等を制限することとなるので、可能な限り、相手方に対する事前の通告を実施し、立入検査を実施するよう配慮しなければならない。

【防火査察】 問2 消防法（以下「法」という。）に基づく次表の4つの命令条文における命令の主体及び標識の設置等による公示の義務に関する記述のうち、正しいものはどれか。

No.	命令条文	命令の主体	標識の設置等による公示の義務
(1)	法第3条第1項 (屋外の火災予防措置命令)	消防長、消防署長及び消防吏員	あり
(2)	法第4条第1項 (資料提出命令)	消防長、消防署長及び消防吏員	なし
(3)	法第8条第3項 (防火管理者選任命令)	消防長、消防署長	あり
(4)	法第8条の2の2第4項 (点検虚偽表示除去・消印命令)	消防長	なし

【危険物】 問1 屋内貯蔵所における貯蔵の基準に関する次の記述の()に入る数値の組み合わせとして正しいものはどれか。

- ・危険物と危険物以外の物品等（貯蔵禁止の例外物品等）を貯蔵する場合、相互に(a) m以上の間隔を置くこと。
- ・類を異にする危険物（同時貯蔵禁止の例外とされる組み合わせの危険物）を貯蔵する場合、相互に(b) m以上の間隔を置くこと。
- ・同一品名の自然発火するおそれのある危険物を多量貯蔵する場合、指定数量の10倍以下ごとに区分し、かつ、(c) m以上の間隔を置くこと。

- (1) a : 1 b : 2 c : 0.5
- (2) a : 2 b : 1 c : 0.5
- (3) a : 2 b : 2 c : 0.3
- (4) a : 1 b : 1 c : 0.3

解説 難救助活動は、陸上と水上の各隊が連携を図り、各指揮者を統括して活動することが効率的な救助活動に繋がる。

問2 答 (2)

解説 駅関係者にはアルバイトの職員がいる場合があることから、必ず鉄道職員に列車の運行停止等による安全措置の確認を求め、その結果、安全が確認できた場合に活動を開始する。

問3 答 (3)

解説 船舶は、鉄、アルミ、強化プラスチック等の材質で建造されていることから、熱伝導が速いととも燃焼速度も速い。

〔救急〕

問1 答 (1)

解説 救急業務実施基準第5条参照。隊長は、上司の命を受け、隊員及び准救急隊員を指揮監督し、救急業務を円滑に行うように努めなければならない。」とされている。

問2 答 (5)

解説 救急隊員の行う応急処置等の基準（昭和53年7月1日付 消防庁告示第2号）第3条及び第4条参照。

問3 答 (1)、(2)

解説 「救急救命処置の範囲等について」の一部改正について（平成21年3月4日付 消防救第60号消防庁救急企画室長通知）参照。

予防技術検定模擬テスト

〔共通〕

問1 答 (4)

解説 (1) 消防法施行規則第4条の2の4第4項第1号参照。
 (2) 消防法施行規則第4条の2の4第4項第3号参照。
 (3) 消防法施行規則第4条の2の4第4項第11号参照。
 (4) 消防法施行規則第4条の2の4第4項第13号参照。市町村の消防団員にあっては、8年以上その実務の経験を有することが必要である。なお、火災予防に関する業務について1年以上の実務経験を有さない消防職員であっても、5年以上の実務経験があれば防火対象物点検資格者講習を受講することができる。

〔消防用設備等〕

問1 答 (1)

解説 消防法第17条の2の5第2項第2号、消防法施行令第34条の3。大規模な修繕又は模様替えとは、当該防火対象物の主要構造部である壁について行う過半の修繕又は模様替えを行う場合をいう。なお、既存の防火対象物に係る増築又は改築にあっては、工事の着手が基準時以後である増築又は改築に係る当該防火対象

物の部分の床面積の合計が1,000㎡以上又は基準時における当該防火対象物の延べ面積の2分の1以上となる場合は、改正後の基準に適合させる必要がある。消防法施行令第34条の2参照。

問2 答 (3)

解説 消防法施行規則第30条の2。エレベーターの機械室、機械換気設備の機械室その他これらに類する室又は通信機器室、電子計算機器室その他これらに類する室の用途に供されるものにあつては、主要構造部を耐火構造とした防火対象物のうち、耐火構造の壁若しくは床又は自動閉鎖の特定防火設備である防火戸で区画された部分に限られる。

〔防火査察〕

問1 答 (4)

解説 (1) 消防法第4条第2項により適当。
 (2) 立入検査マニュアルにより適当。
 (3) 立入検査マニュアルにより適当。
 (4) 消防法令上は事前の通告は必要ないので、不適當。なお、既に把握している違反事実の改修指導で立入検査の相手方と面談する必要がある時等は、事前の通告を実施することも検討する必要がある。

問2 答 (3)

解説 (1) 消防法第3条により公示の義務はないので、誤り。
 (2) 同法第4条第1項により命令の主体は消防長又は消防署長であるので、誤り。
 (3) 同法第8条第1項により正しい。
 (4) 同法第8条の2の2第4項により命令の主体は消防長又は消防署長であるので、誤り。

〔危険物〕

問1 答 (4)

解説 屋内貯蔵所において危険物以外の物品を貯蔵する場合、類を異にする危険物を同時貯蔵する場合、自然発火するおそれのある危険物を多量に貯蔵する場合等には、一定の間隔を置いて貯蔵することとされている。
 [参照条文]
 危険物の規制に関する政令第26条第1項第1号、第1号の2、第3号
 危険物の規制に関する規則第38条の4、第39条第1号

問2 答 (2)

解説 特定屋外タンク貯蔵所のうち容量が1,000kℓ以上1万kℓ未満のものについては、定期点検として内部点検の実施が義務付けられている。
 [参照条文]
 危険物の規制に関する規則第62条の5、第62条の8第2号
 危険物の規制に関する政令及び消防法施行令の一部を改正する政令等の施行について（昭和52年3月30日付消防危第56号）第7、3、(1)